

# 大韓民国ソウル特別市 都市固形廃棄物整備計画 事前調査報告書 (I)

昭和58年12月

国際協力事業団



大韓民国ソウル特別市  
都市固形廃棄物整備計画  
事前調査報告書 (I)

JICA LIBRARY



1031150[4]

昭和58年12月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 12	110
	61.8
登録No. 10178	SDS

マイクロ  
フィッシュ作成

## 序 文

日本国政府は、韓国政府の要請に応じて同国ソウル特別市における都市固形廃棄物整備計画調査を行なうことを決定し、国際協力事業団がこれを実施することとなった。

当事業団は、東京理科大学教授・左合正雄氏を団長とする事前調査団（S/W協議ミッション）を昭和58年10月23日から同年11月4日に亘り韓国に派遣した。

調査団は現地において先方政府関係者と Scope of Work を協議するとともに調査対象地域の踏査を行ない、韓国科学技術処（MOST, Ministry of Science and Technology）、韓国科学技術院（KAIST, Korea Advanced Institute of Science and Technology）等関係諸機関の協力を得て無事事前調査を終了した。

本報告書は事前調査にひきつづき実施を予定している本格調査に資するため上記調査の結果をとりまとめたものである。

終りに、本調査団に対し、密接な協力を惜しまなかつた韓国政府関係者及び在韓国日本政府関係者に対し、ここに深く感謝の意を表するとともに、今後の調査が順調に実施されることを期待するものである。

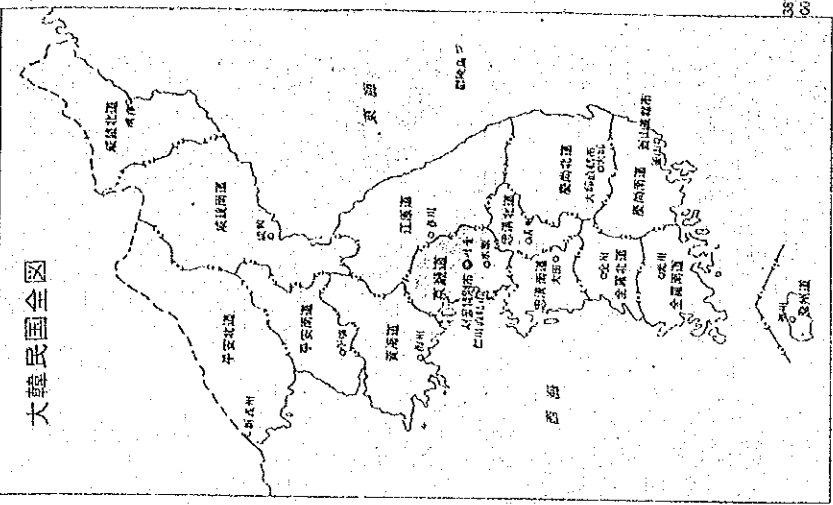
昭和58年12月

国際協力事業団  
理事 中沢 式 仁



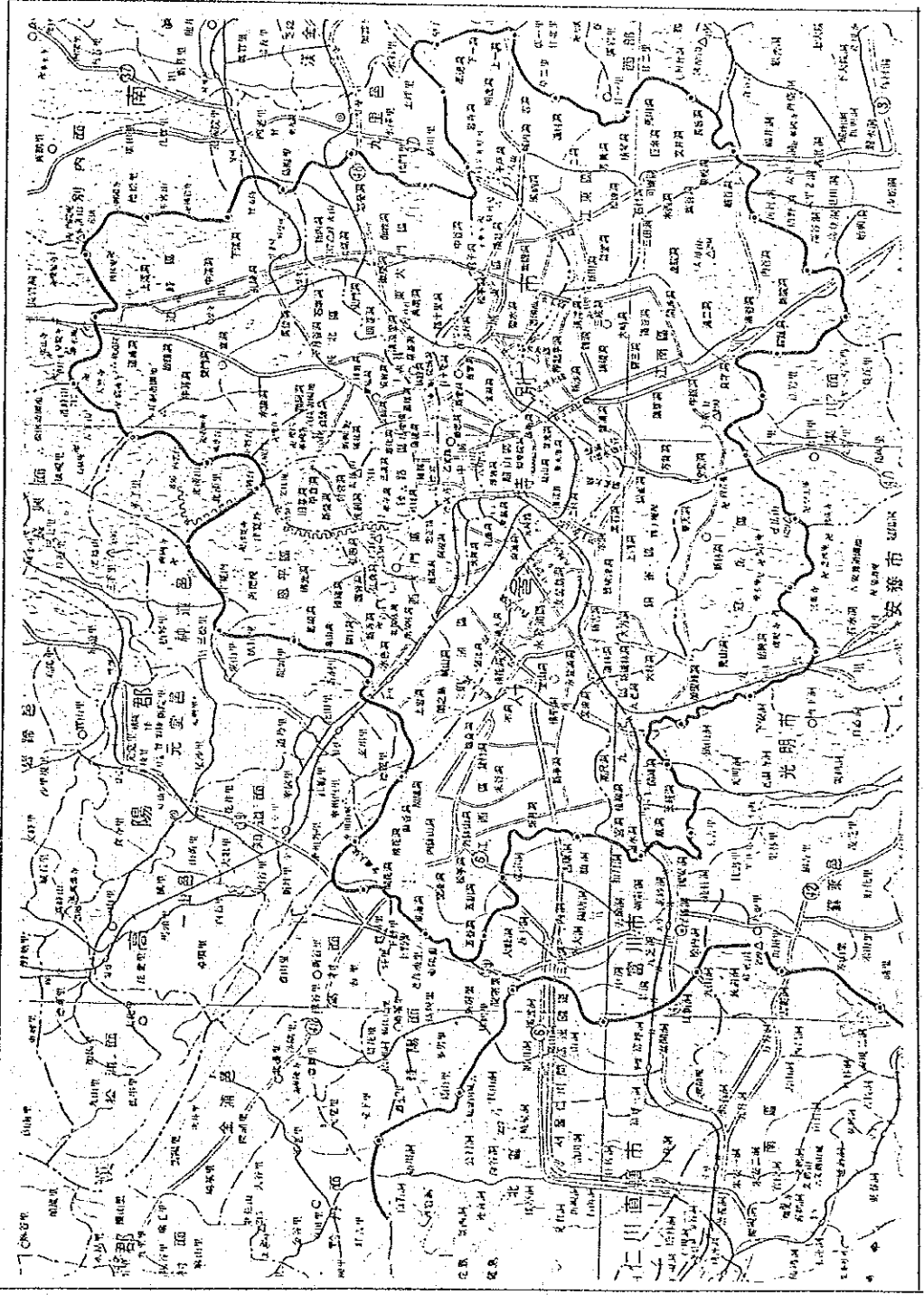
127.55

# 大韓民国全圖



135° 00'

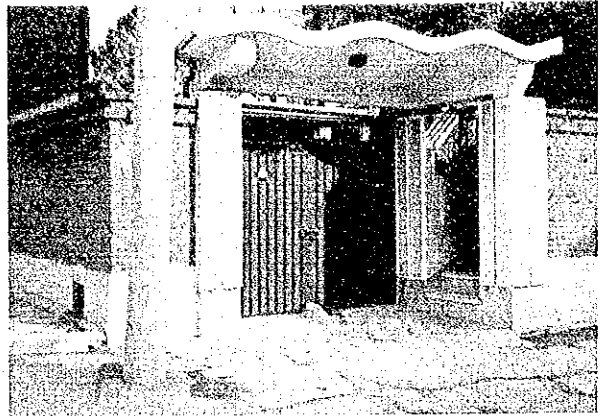
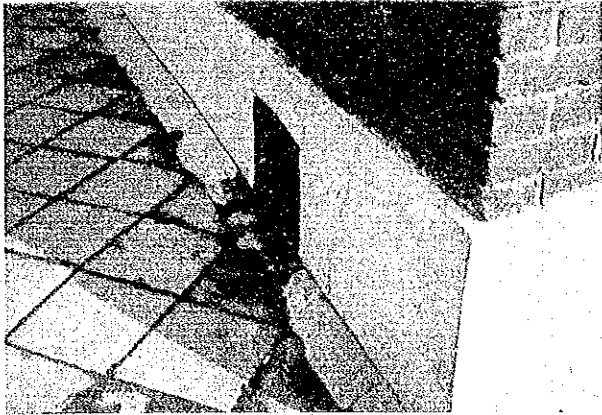
## 서울(ソウル)特別市







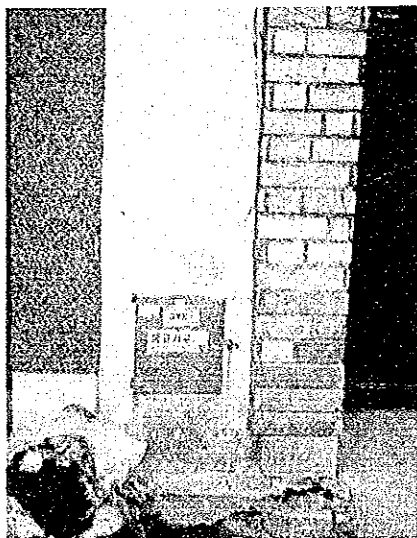
排出状況



一般家庭（高級住宅）のゴミ排出口



煉炭灰と一般ゴミの分別排出

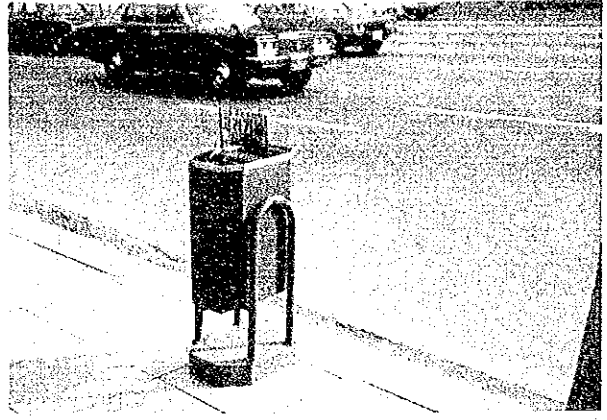
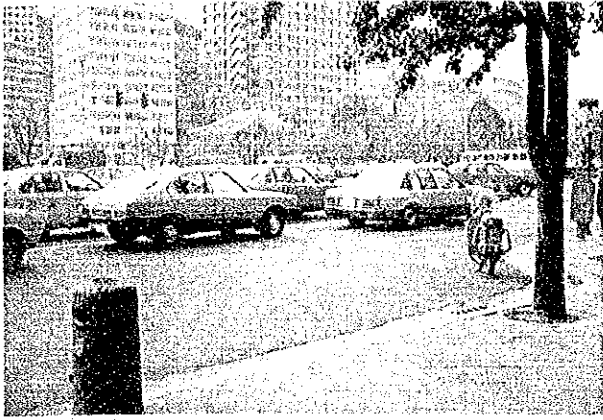


ゴミ排出口

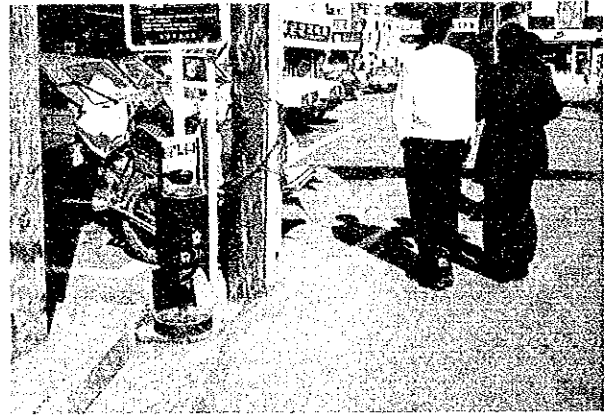


住宅街の街路状況

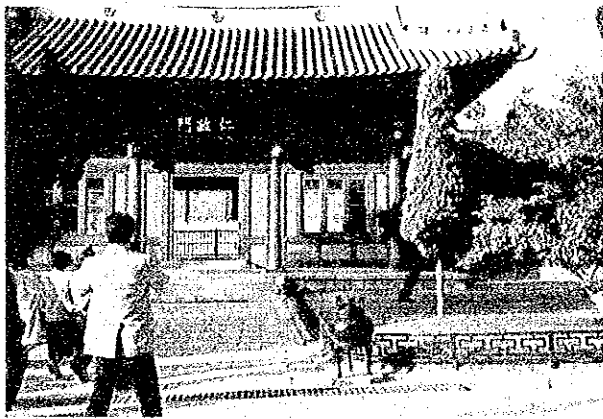




街路のゴミ箱

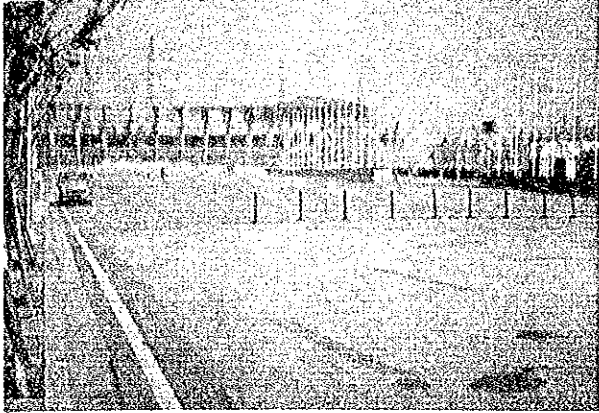


観光地のゴミ箱

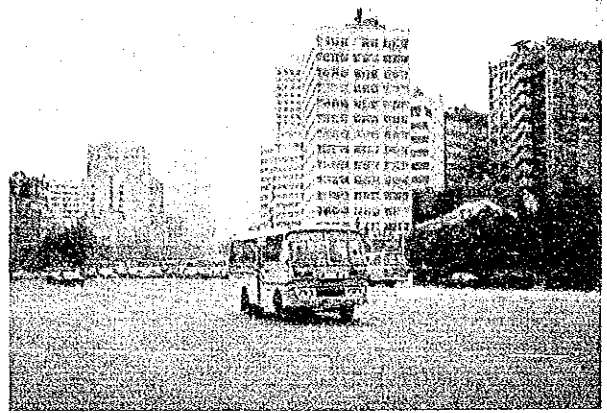




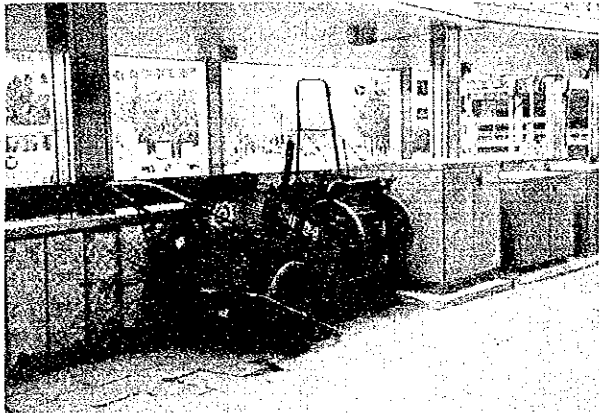
市内状況



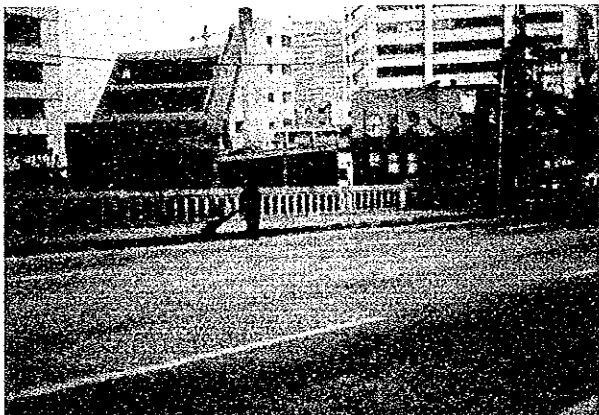
オリンピック予定地



市内中心部



ハンドカーの待機所 直営(緑) 民営(赤)



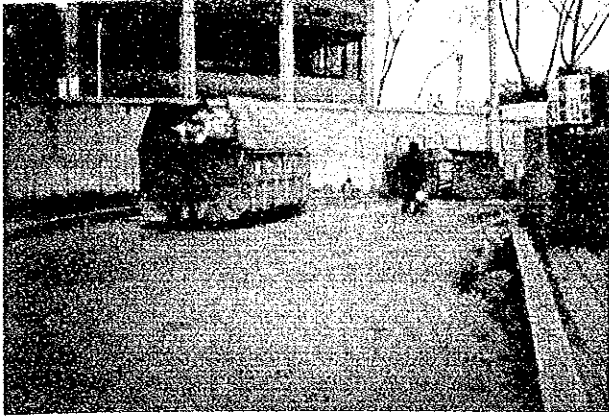
道路清掃中



市街地収集中



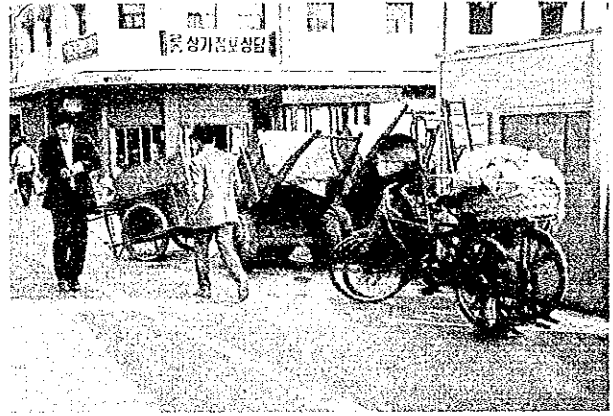
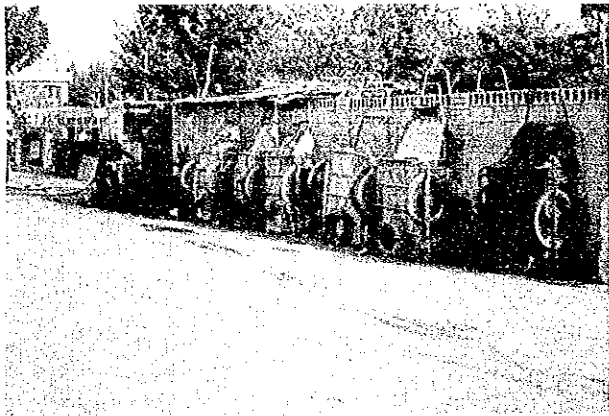
積換場



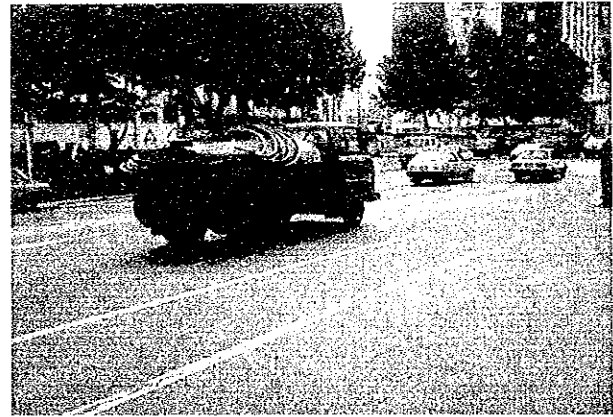
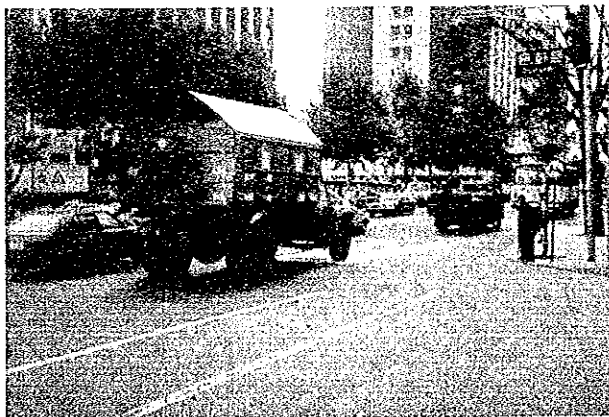
市内中心部の積換場



幹線道路端の積換場



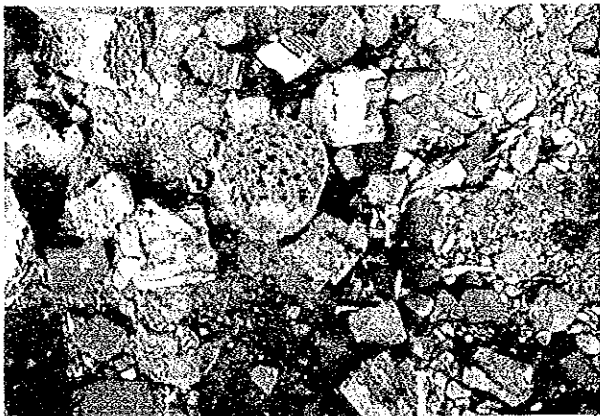
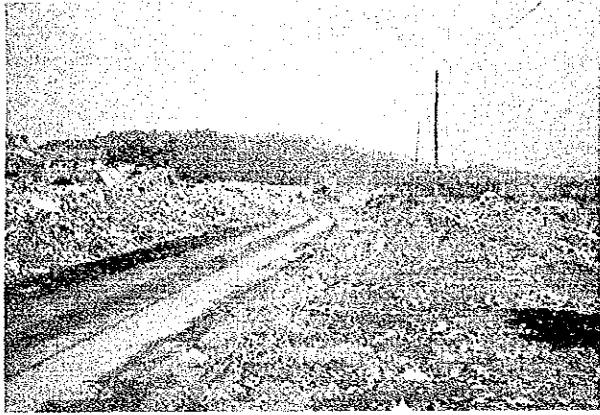
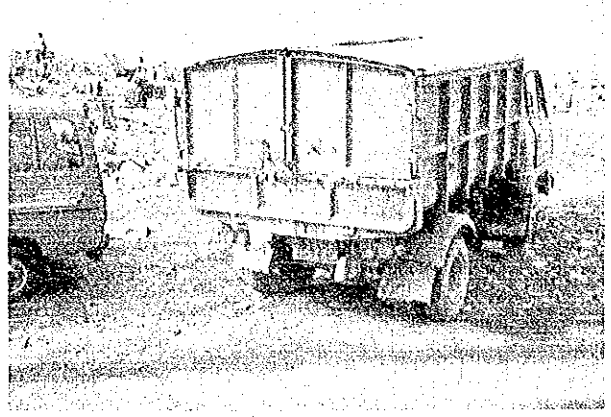
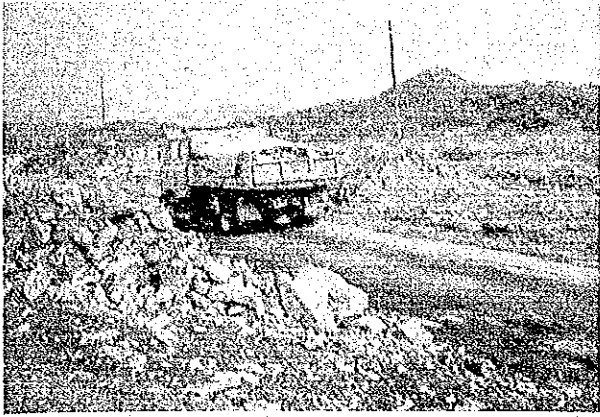
輸送



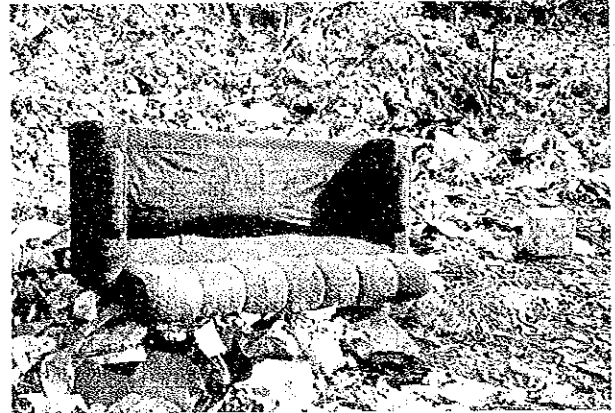
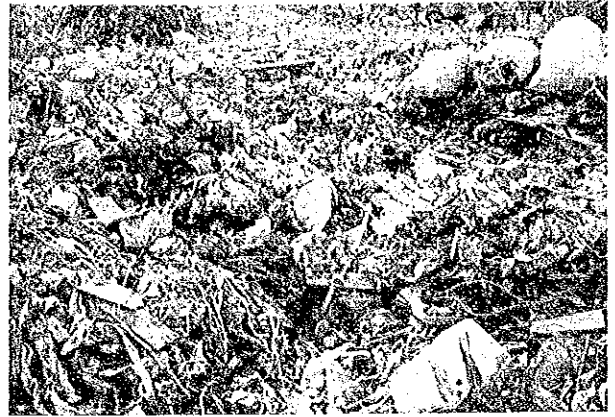




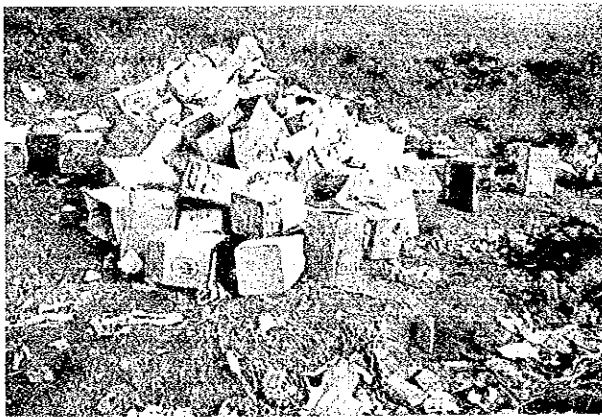
蘭芝高埋立処分場







資源回収

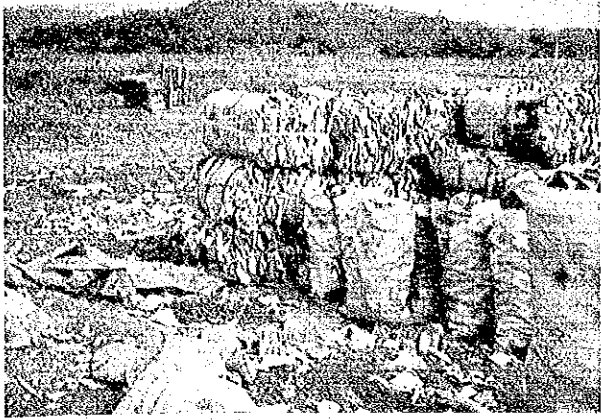


金属くず



ガラス・プラスチック類





紙類



ビン類



資源回収作業員の住居

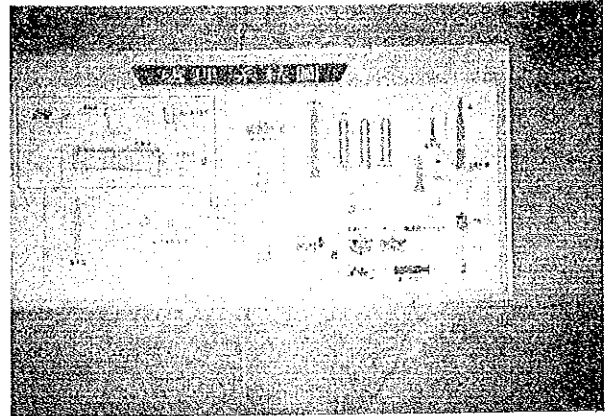
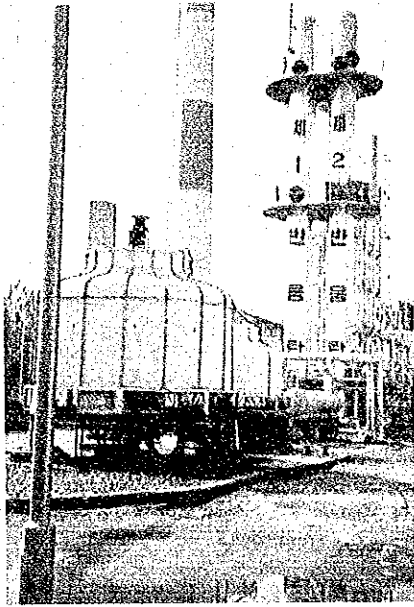


埋立終了地（最終覆土後）

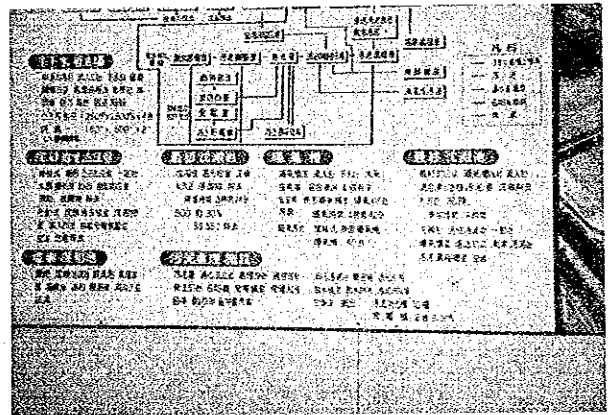
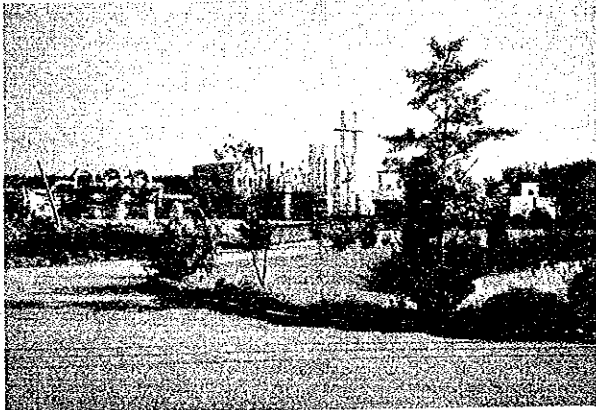




関 連 施 設



西部衛生処理場（し尿）



総合終末処理場（下水）





# 目 次

第1章	はじめに	1
1-1	要請の背景	1
1-2	事前調査団の派遣	2
1-3	調査団の構成	2
1-4	調査団の日程	2
第2章	協議の概要	4
2-1	協議の内容	4
2-2	合意の内容	8
第3章	調査結果の概要	10
3-1	行政組織及び廃棄物処理の組織と運営	10
3-2	ソウル特別市における現行処理状況	15
3-3	韓国におけるその他の廃棄物処理関連プロジェクト	23
第4章	本格調査実施方針の検討	25
4-1	本格調査実施方針案	25
4-2	本格調査実施体制	26
4-3	調査項目	26
4-4	調査スケジュールと要員計画	29
4-5	相手国の便宜供与事項	31
4-6	報告書の作成	31
4-7	資料・情報の入手について	31
資料編		33
付-1	面会者一覧表	35
付-2	収集資料リスト	36
付-3	要請書(ソウル市圏の固形廃棄物処理総合システムの開発調査研究プロジェクト申込概要)	37
付-4	調査団持参資料(質問状、メンバーズリスト、行程表)	42
付-5	Scope of Work(Draft)	46
付-6	Minutes(Scope of Work, Records of Meetings)	54



## 第 1 章 はじめに

### 1-1 要請の背景

現在ソウル特別市では急激な都市人口の増加、並びに経済的・社会的諸条件の変化に伴ない、増大する都市廃棄物の適正処理が緊急課題となっている。現行の単純埋立による処理方法は必然的に環境問題を招来せしめ、また埋立地の有限性等の為、処理代替案の研究が不可避となっている。

韓国では現在「第 5 次経済社会発展 5 ヶ年計画（1982～1986 年）」を推進中であり、この中で国土の均衡開発利用と環境保全を最重要施策の一つとしている。

ソウル特別市では 1986 年にアジア競技大会、1988 年にオリンピック大会の開催を控えており、これ等の行事を契機として、生活環境の改善及び近代的都市計画の推進上からも、合理的都市廃棄物の処理対策が至急かつ重大な懸案となっている。

ちなみに韓国では現在ソウル特別市の廃棄物処理に関連した次の 3 つのプロジェクトが進行中である。

- ソウル特別市による簡芝島 (Nanji-do) に資源回収を目的とした廃棄物処理施設を建設する計画 (1,500 t/d、ソウル市全体の煉炭灰を除いた固形廃棄物の  $\frac{1}{5}$  程度を扱う、1983/12 着工、1985/12 完成予定)
- 環境庁による漢江流域環境保全計画 (ADB 資金により、米国コンサルが実施、調査は 1983/12 完了)
- 環境庁による仁川沖海面埋立計画 (環境庁独自資金により、韓国コンサルが実施、調査は 1983/12 完了)

これ等のプロジェクトは相互に重複するものではなく、本件はこれ等 3 件のプロジェクトの成果を踏まえ、ソウル市閭のより総合的な廃棄物処理計画として位置付けられ、同時に既存の燃焼処理技術等の単なる適用ではなく、省資源・環境保全の観点からも合理性を有する収集より最終処分までの一貫したトータルシステムの構築として要請されているのである。

さらに韓国側は本件を都市廃棄物処理のモデルケースと考え、この成果を将来他都市へも波及させる意向である。

こうした事情の下で、韓国政府は、その産業振興政策の先駆的役割を担い、国政レベルでより広範な権限を有する科学技術処 (MOST: Ministry of Science and Technology) を窓口として、同様の都市問題・環境問題の解決に豊富な経験を有し、石油ショック以来、省資源・省エネルギー技術開発に多くのノウハウを蓄積して来た日本政府に対し、ソウル特別市の置かれた自然的・社会的諸条件を踏まえ、将来に渡り合理的な都市廃棄物整備システムの確立に対し、開発調査及び適切な技術移転協力を要請越したものである。

### 1-2 事前調査団の派遣

韓国政府の要請に対して、日本政府はソウル特別市都市固形廃棄物整備計画調査の実施について技術協力することを決定し、韓国政府とS/W協議、署名するために事前調査団を派遣することとした。

同調査団は、昭和58年10月23日から11月4日までの間韓国に派遣され、関係機関と要請の背景確認、日本側の協力可能性等につき一部協議を行なうと共にソウル市の廃棄物処理の現状、関連プロジェクト・サイト等の実地踏査を行ない、総括として、11月3日S/W及び議事録の調印をみた。

### 1-3 調査団の構成

事前調査団の構成は次のとおりである。

団 長	左 合 正 雄	東京理科大学教授
( 総 括 )		
団 員	梅 本 和 義	外務省経済協力局開発協力課
( 協 力 政 策 )		
団 員	田 中 勝	国立公衆衛生院衛生工学部 廃棄物処理室長
( 収 集 ・ 輸 送 計 画 )		
団 員	坂 本 弘 道	厚生省環境衛生局水道環境部 地域計画室長
( 衛 生 工 学 )		
団 員	川 口 徳 之	大阪湾広域臨海環境整備センター
( 施 設 計 画 )		
団 員	石 塚 準 次	国際協力事業団社会開発協力部 開発調査二課
( 業 務 調 整 )		

※派遣期間は昭和58年10月23日から同年11月4日まで、但し梅本団員のみ10月31日から11月4日まで。

### 1-4 調査団の日程

日 順	月 / 日	曜 日	場 所	内 容
1	10/23	日	東京→ソウル ( KE705 )	移動日
2	10/24	月	日本大使館 科学技術処 ( MOST、 Ministry of Science & Technology	表敬、調査趣旨説明、日程調整 表敬、訪問目的説明、協議

日 順	月 / 日	曜 日	場 所	内 容
3	10/25	火	科学技術院 (KAIST, Korea Advanced Institute of Science & Technology)	表敬、KAISTの組織・沿革等の説明 調査日程打合せ 質問表に基づき、要請の背景、廃棄物処理の現状、入取資料の確認等協議
4	10/26	水	ソウル市庁 西部衛生処理場 蘆芝島埋立地 麻浦区役所	表敬、廃棄物処理の現状、将来計画（蘆芝島資源回収施設計画）につき意見交換 し尿処理につき説明を受ける 廃棄物最終処分地の視察 廃棄物収集状況につき視察
5	10/27	木	・オリンピック開催地区 ・ソウル特別市九宣水源地 ・ソウル特別市総合終末処理事業所	関連施設訪問
6	10/28	金	・環境庁 (OoE, Office of Environment) ・国立環境研究所 (NEPI, The National Environmental Protection Institute) ・延世医科大学	表敬、関連する他プロジェクト、本プロジェクトにつき意見交換 表敬、本プロジェクトにつき意見交換  Dr. KWONと面会、本プロジェクトにつき意見交換
7	10/29	土	仁川市	関連プロジェクト・サイト（仁川沖合海面埋立計画）現地踏査
8	10/30	日	宿 舎	団内打合せ、調査結果とりまとめ
9	10/31	月	科学技術院 (KAIST)	要求データの確認 ・S/W(案)の調整・協議
10	11/2	水	宿 舎	S/W・議事録(案)の最終チェック
12	11/3	木	科学技術院 (MOST)	S/W・議事録の調印
13	11/4	金	日本国大使館 ソウル→東京 (JL952)	帰国報告 移動日

## 第 2 章 協議の概要

### 2-1 協議の内容

#### (1) MOST・KAISTにて

① 技術協力の要請の背景としては、韓国で開かれる1986年のアジア大会及び1988年に開かれるオリンピック大会というイベントを契機として生活環境整備が要請され、ごみ処理の近代化を図ることの必要性が出て来た。しかしながらこのようなイベントとは別に、増大する都市機能の中で、都市物流の静脈系統の総合的・合理的整備は交通問題に次いで重要な課題であり、緊急に改善しなければならない分野である。

② このプロジェクトの目的は、一つには、ゴミの収集・輸送の合理化という事にある。現行は多分に労働集約的で且つ衛生上問題のある作業に依存する事が多く、排出から収集、中継、輸送という煩瑣な作業過程を近代的都市機能を企図する中でいかに効率的にシステム化するかという事である。

第二には、処理の合理化があげられる。現行の処理は中間工程が全く無く、収集車で運ばれたゴミが漢江中洲に単純埋立されており、この状態の継続では埋立スペースの有限性、環境衛生面での問題が多く、将来的に巨大都市からの発生ゴミを効率的・安定的に処理していく為には、合理的な中間処理と組み合わせた処分計画の策定が不可欠である。さらにこの過程は資源の再利用という観点からも検討が加えられるべきである。

本プロジェクトはかくて都市廃棄物の収集から最終処分まで一貫した総合システムの立案として要請されているのである。

ソウル市では、廃棄物問題が深刻になってきて以来、ごみ処理に対する散発的な調査は過去にいくつかさされて来た。KAISTも国の資金で1979年に資源再利用施設建設につき調査を行った。しかし今までのところ総合的且つ合理的な調査は出来ていないという状況である。こうした経緯から、今回はじめてMOSTとKAISTがイニシアチブを取ってこのプロジェクト要請を行ったわけである。

ちなみにMOSTは、本プロジェクトを韓国での都市廃棄物整備事業計画のパイロットケースとして本件で得たノウハウを今後プロジェクトを通して共同で調査をやることによってソウル市以外の地方都市のごみ処理問題、環境整備問題について派及させたい意向である。

#### (2) ソウル特別市にて

① ソウル特別市自身は、蘭芝島で1日1,500トン処理の施設整備計画を持っている。これは家庭から出るごみの煉炭灰を除いた量の約 $\frac{1}{5}$ に相当する量を処理するものであるが残りの $\frac{4}{5}$ については何ら対策、対応が作られていないので本件プロジェクトはこの分に対する調査を希望している。この1,500トン処理のソウルプロジェクトについては

K A I S T のチームによって F/S が行われており、現在これに基づいて機材を供給するメーカーサイドからいわゆるプロポーサル、見積り及び計画案を出すようにソウル特別市は、インビテーションを出している。

このプロジェクトは当初発生量 1 日約 20,000 トンのうち、煉炭灰を除いたものの 40～50% を処理対象ということで進められ、処理施設は 1 日 2,000 トン位ということで検討したが、結局 1 日 1,500 トンで処理することになり、残りの 8,000 トン～10,000 トンの対策を日本の協力でやってもらいたい旨の要望が述べられた。

日本に希望するプロジェクトエリアについては、特別市の行政区域に限られるがさらに

特別市域中の新開発地域も当然含んだ対策が検討される必要がある。

- ② ソウル市として進めている資源回収処理施設の第1号の施設に対して、日本チームの計画がいかに関与するののかということに対しては、この1号機については、かかわらなくてよいということが言明された。ただ、その施設が出来るということを前提にして、そこで作られるRDF(ごみ燃料)の利用だとか、あるいは、コンポスト製品の利用だとかということについては、総合処理計画の中で検討されることが望ましい。

また、本件調査の工程上、1985年3月の時点で提出されるレポートに対し、骨格がきちんとしたもので資金調達の見積りなどに使えるものであるということをお願いしている。

- ③ 1号機の1日1,500トンの処理施設は、1983年の12月にグランドブレイクいわゆる鉄入れ式を行い、1985年末までに完成し、1986年上半期に試運転を開始する予定で、すでに調達局(Office of Procurement)では、資材調達のスタートをしている。

- ④ 収集輸送の面では、ハンドカーで収集し、それをトラックに積換するという方法を取っているが、この積換る方法を環境衛生、作業の効率の点から考えて、改善したいという強い意向がある。

- ⑤ 韓国の廃棄物の特性の一つは灰が多いということだが、これは将来は次第に燃料の転換が行なわれて、煉炭の使用が少なくなっていくと思われる。二番目にキムチを良く食べる食習慣のため、キムチの残渣が台所ごみの中に多く含まれている事がある。

- ⑥ ソウル特別市でのごみ収集では、70%を市が直営で収集し、30%が委託で収集されている。年間の総予算額は1982年度で34.5億ウォンで、これに対して、ごみ処理費用としての収入は約5.8億ウォンである。その支出の大部分は人件費で占められている。平均の作業員の月給は約2.2万ウォンである。ソウル特別市の清掃作業員は約8,400名でその内約2,400名が道路清掃にたずさわっている。トラックなどの車両は全部で540台である。

- ⑦ ソウル特別市の収集は、夏は2~3日に1回、冬は3~4日に1回という収集頻度である。事業所のごみは、1日0.3t以上出すような所では、事業所の自己責任で収集処理されている。それは、いわゆる代行業者である民間処理業者により収集され、その処分先は同じく蘆芝島である。1日約2,000トンというのは、この事業系のごみも含めた発生量である。

- ⑧ このソウル市のごみの収集輸送処理は、それぞれの区が受持っており、蘆芝島埋立地は、その処分地が属する区(麻浦区)の管理のもとにあり、運営されている。

ソウル市自体は、この様にごみの処理について計画を立案したり、区を指導する立場にあり、直接に、埋立処分場を管理するというようなことはない。



⑨ 簡芝島埋立処分場には、約1,000人の一般市民がごみから金属、ガラス、紙、プラスチックを回収している。これらの回収品は有価物として換金され、その売り上げは相当額になると推定される。

埋立処分場の改善には、この様な人達の職場、労働環境(作業環境)の改善ということをもろん含むが、ここで生活のかたを得ている人が1,000人もいるということは、今後の問題の複雑さを示している。

⑩ 埋立処分場は非常に広大であるけれども、数年で限界になると予想される。今の埋立がオープンダンプに近い処分場でゴミの減量がなされない為有効埋立が望めないこと。不衛生であること、それから資源を回収している1,000人の人達の作業環境が非常に非近代的であることが大きな問題としてあげられている。廃棄物処理にかかわる徴収料金は、その住人の建物の建築面積に基づいて課される。それは、一担、国庫の財源に入り、それがソウル特別市に予算化され、その特別市が各区に清掃事業費として配分している。

⑪ 本プロジェクトの短期改善計画のターゲット年がオリンピックの開催される1988年とされており、この行事の開催予定地であるオリンピック村を訪れた。野球場、大学の学生用のスポーツ・センター、スイミングプール、室内競技場などスポーツ施設が集中しており、五輪施設としては総合メイン・スタジアムが現在建設中である。このオリンピック村には、選手村が少し離れた所に出来る予定で、すでに近代的な地下鉄の駅が出来ている。将来このオリンピック村に隣接して焼却場建設というようなことは、構想としては有望だが、果して相当の場所が確保出来るかどうか問題である。

### (3) 環境庁(Office of Environment)にて

① 環境庁が実施しているプロジェクトとして、アジア開発銀行の資金で行っている漢江流域環境保全プロジェクト及び広域海面埋立の計画の2つがある。これとは別に前記の様にKAISTが行っている資源再利用処理施設建設計画もある。これらの3つのプロジェクトと本件との関係は3件と並列的に日本からのプロジェクトを実施するのではなくて、これらの3つのプロジェクトを踏まえて、全体を総括するようなプロジェクトにすべきことである。

② 仁川市の沖合海域に埋立地を造成するという事が海面埋立の一環として検討されているが、これは首都圏に対して国家的視点で廃棄物処理マスタープランというものを策定する必要があるという見地からF/Sが開始されている。仁川市はソウルの西方30km、京畿湾に臨む港湾都市であり、人口110万人を数えている。ソウルからは高速道路を経て車で40分程度であり、また沖合は1km以上にも渡って遠浅である所から、近い将来、ソウル首都圏の廃棄物最終埋立地として検討する場合極めて有望であると考えられる。OEは目下この埋立地の具体的場所を3ヶ所想定している。この海面埋立については、韓国のタイリン(大林)エンジニアリングが調査を行っており、1983年12月にF/S終了の

予定である。

またアジア開発銀行（ADB）資金により、漢江流域の環境保全F/Sが進行中でありこれは米国コンサルであるエンジニアリングサイエンスが行っており、矢張り1983年12月に最終報告書が提出される見込みである。本プロジェクトの内容はこれ等現在進行している調査プロジェクトの成果を踏まえたソウル市圏の廃棄物の合理性のある総合処理計画として位置付けられている。

- ③ 本プロジェクトの推進に当り、ソウル特別市、環境庁等が各々の立場で関係を有するがその意見調整の為、MOSTはその主催するSteering Committeeの構成メンバーに両関係者を入れる事とし、この委員会の協議を経て、カウンターパートへ調査工程に対する指導・助言をする事とした。

#### (4) 延世医科大学にて

- ① 廃棄物は従来韓国では有価物として扱われ、ごみを捨てる事に罰則を適用するという時代もかつてあった。現在でも地方の中小都市では、ごみというものが大切なものであるという認識がある。
- ② ごみの再利用状況は、現行システムでは非常に効率が悪く、さらに制度面で資源回収・有効再利用が阻害されている事が指摘される。回収された紙が再生・利用される率は2%で日本に比べるとまだ低く、さらに人糞や生ゴミが肥料にされて農家に使用させるには法的規制があると云う。
- ③ 河川については河川法が規制しているが、これは有効利水という観点から作られている為、この法律の運用のみでは周辺地域の開発と河川水質保全とを調和させる事は困難である。

別途、環境保全法（近年改訂された）が存在し、一般的に国土の均衡利用と環境保護を謳っている。

本件調査を実施するに当っては、こうした既存の法規の適用も配慮し、総合システムの構築につき単に技術的・経済的効果の側面からのみでなく、環境保全の立場からも合理的な評価を行なうべきである。

## 2-2 合意の内容

日本側調査団が滞在中に韓国側が要望した事項及び合意確認事項は下記の通りである。なお、この内容はRecord of MeetingsとしてScope of Workと共に最終日に議事録として残した。

- (1) 韓国政府が日本国政府に申請した調査プロジェクトは、韓国の首都ソウル特別市の都市廃棄物を対象とする総合的合理的処理システムを計画し、その具体化のための長期的及び短期的計画を作成するものであり、緊急にして適切を要請と確認する。

- (2) 本調査の推進は、既存の処理技術の適用にとどまらずごみ処理体系の発生源対策・収集から最終処分までの全体を総合的に行うものとする。
- (3) ソウル市のごみ処理に関連する既存の又は進行中の調査内容を検討し、その調査内容をふまえて本調査を実施する。
- (4) 1983年12月から開始されるソウル市が独自に進めている蘭芝島(ナンジドウ)資源再生プロジェクトは、本調査では評価対象とはせず、この施設建設を前提として本調査を行う。但し、このプロジェクトの推進を促すような形で評価することは望ましい。
- (5) 韓国政府の関係部署(ソウル市、環境庁)は、本調査研究推進のため最善の協力をする。
- (6) 事業の推進
- ① 調査対象区域はソウル市の現在の行政区域とし、将来の新開発地域も含める。
  - ② 都市廃棄物の範囲は、ソウル市の家庭ごみを中心として考える(産業廃棄物を除いた事業系ゴミは含める)。且つ公共処理場(し尿処理場・下水終末処理場)から出てくる処理汚泥は検討の対象とする。
  - ③ 韓国側の調査体制については、MostにSteering Committeeを設置し、調査研究の進行に関しては、韓国側のStudy team(counter parts)に対して諮問ないし調査の指導・評価を行い、関係機関との調整を図る。
  - ④ 日本の調査チームと韓国の調査チームとが共同で作業を進め、韓国の調査チームをカウンターパートと呼ぶ。カウンターパートに環境庁及びソウル市の適切な技術職員を参与させるものとする。
  - ⑤ 1985年3月を目標に、本調査で提案されるshort term impovovement projectのimplementation planに基づく資金調達のためDocumentの作成に協力を希望する。  
註
- 註 この時期に提出を予定しているプログレス・レポート(II)を意味する。

## 第 3 章 調査結果の概要

### 3-1 行政組織及び廃棄物処理の組織と運営

#### (1) 国の組織

韓国政府における廃棄物処理行政は環境庁において行われているが、今回の調査の要請は科学技術全般をとりしきっている科学技術処を窓口として行われたものである。また、調査のカウンターパートは科学技術処の管理に属する機関である韓国科学技術院の専門家を中心に構成されることになっている。

#### ① 科学技術処 (MOST; Ministry of Science & Technology)

科学技術処は韓国政府における科学技術開発行政等全般について担当するとともに各省庁等との連絡調整を行っている。

今回の廃棄物調査は、韓国政府側は科学技術処金世権化工研究調整官を中心に行われることになっている。

#### ② 韓国科学技術院 (K A I S T ; Korea Advanced Institute of Science and Technology)

韓国科学技術院は、1980年に成立した韓国科学技術院法に基づいて設けられた、政府出資の研究機関で科学技術処 (M O S T) の管理のもとにおかれている。

韓国科学技術院は、大学院レベルの教育と高度の科学技術研究を目標としたレベルの高い教育及び研究機関である。

今回の調査のカウンターパートは、韓国科学技術院の崔熙云主任研究官を中心院の職員によって構成される予定である。

韓国科学技術院の組織図は図3-1のとおりである。

#### ③ 環境庁 (O E E ; Office of Environment)

環境庁は保健社会部の外局にあたる。長官は次官クラスであり大臣ではない。

韓国における廃棄物処理行政は環境庁の水質保全局において担当している。環境庁の機構図は図3-2のとおりである。

環境庁は今回の調査の直接の窓口ではないが、調査を実施するにあたり韓国側の Steering committee のメンバーに環境庁の職員が参加することになっている。また、カウンターパートには参与の形で環境庁の職員が参加協力することになっている。

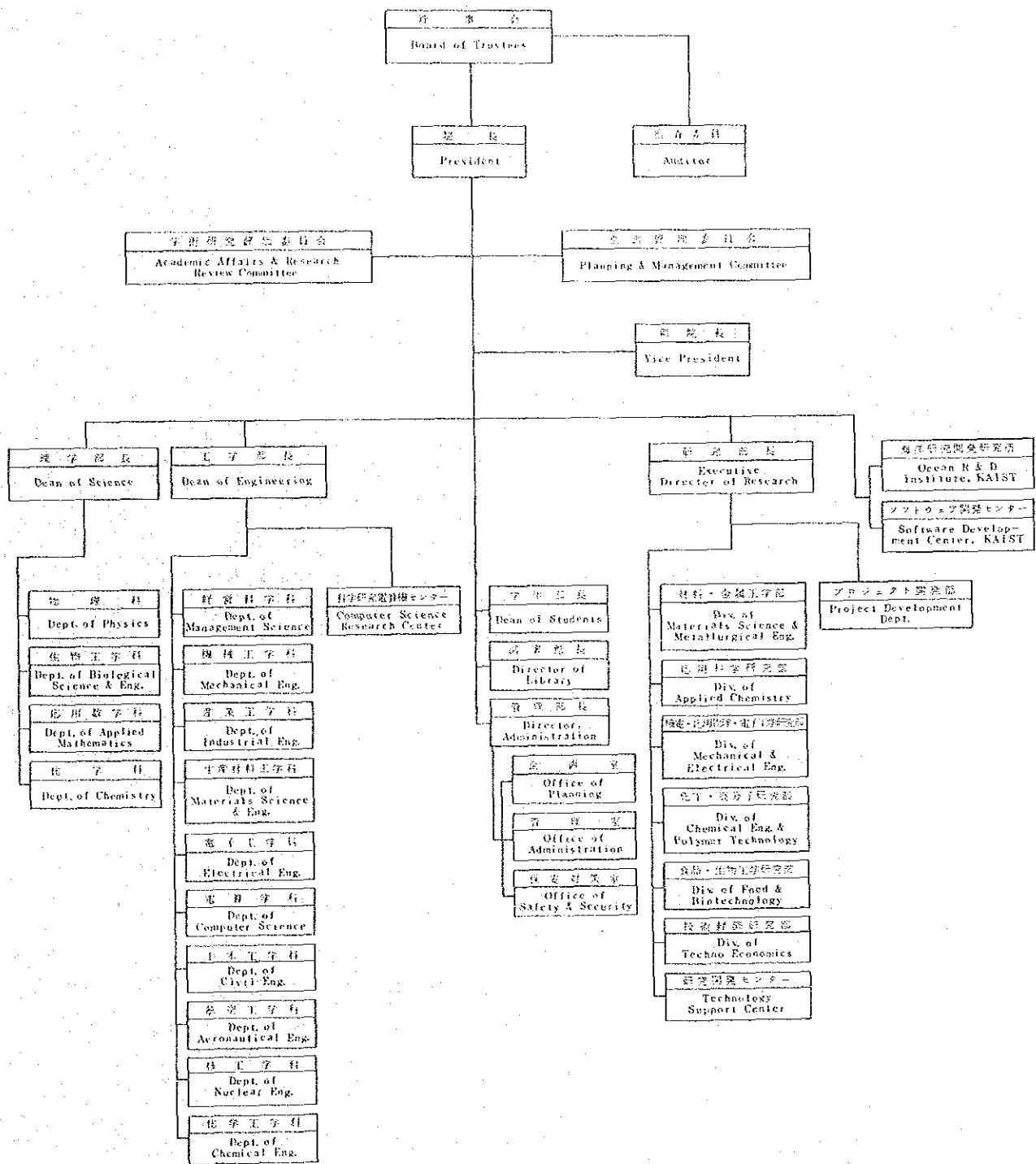


图 3 - 1 韩国科学技术院組織図

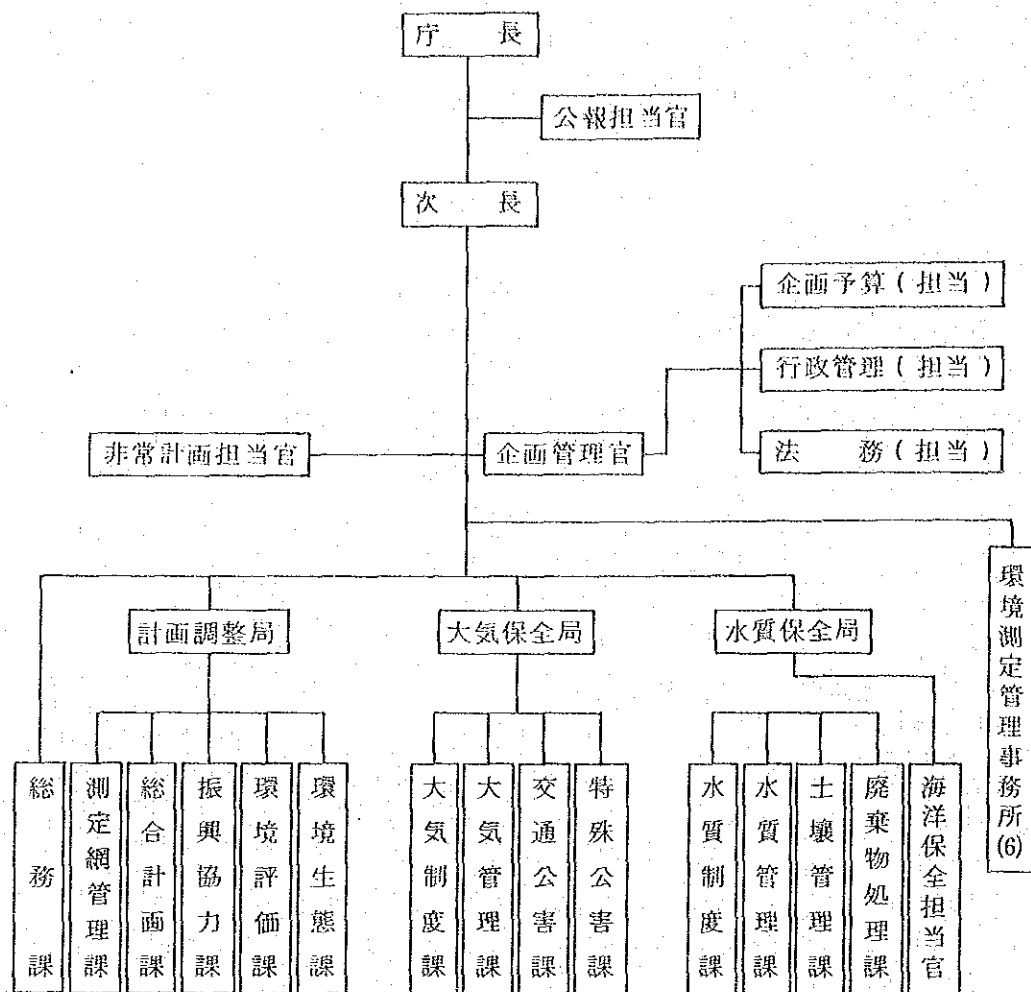


図 3-2 環境庁機構図

④ 国立環境研究所 (NEPI; The National Environmental Protection Institute)

韓国では第4次経済開発計画の遂行により驚異的な経済成長を遂げ、急速な産業の高度化をみるに至った。その一方で、都市は過密化し、各種の環境汚染が生活環境を破壊し深刻な社会問題となった。

このような現実に対して積極的に対処し快適な環境を確保することは国家的、社会的要請となった。

このような背景のもとに国立環境研究所は環境科学分野における調査研究、技術開発を進めるとともに、環境技術にたずさわる人々の養成を行い快適な環境の確保に最善の努力を傾注することになった。

国立環境研究所は1978年7月28日保健社会部 (Ministry of Health and Social Affairs) の付属機関として設立され、1980年1月15日環境庁が発足した

ことにより、環境庁に移管された。

発足当初は1課5担当官室から成り立っていたが、1980年1月18日の職制改正により3部2課14担当官室に拡充された。

1982年6月28日沈應基氏が第3代所長に就任し現在に至っている。

なお国立環境研究所の組織人員はつきのとおりである。

82年現在

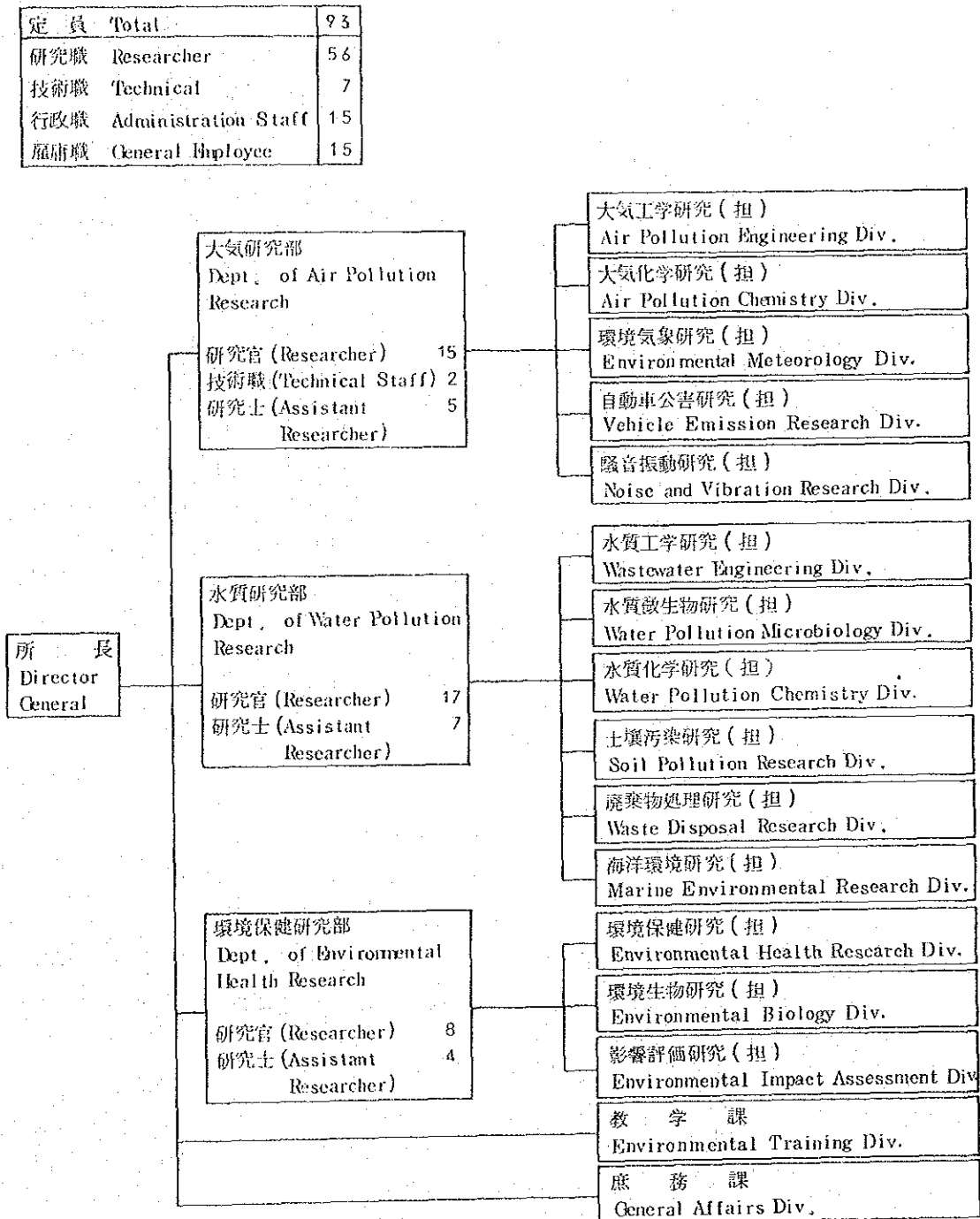


図3-3 国立環境研究所機構図(1982年)

(2) ソウル特別市

① ソウル特別市

ソウル特別市における廃棄物処理行政はソウル特別市役所の環境緑地局において行われている。環境緑地局の機構は下図のとおりである。

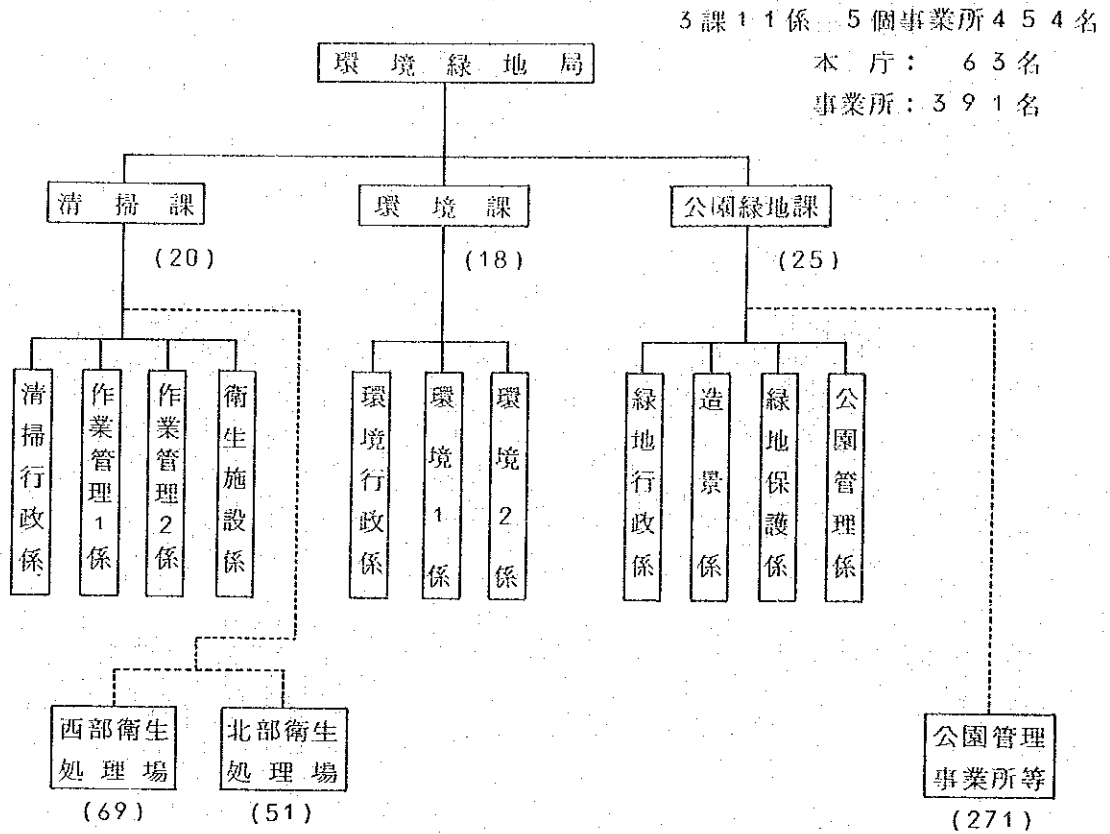


図3-4 ソウル特別市廃棄物処理関係行政機構図(1982年)

② 区

廃棄物処理業務を実際に担当しているのはソウル特別市内にある区役所である。区の中に洞という区分があり、洞毎に集めた廃棄物を区役所で備芝島の埋立地に運んでいる。

また区役所の組織図はつぎのとおりである。